

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

1-1 市の風格のあるまち

基本施策

基本的な方向性

1-1-1
土地利用と
都市環境



「岩出市都市計画マスタープラン」に基づき、市の健全な発展を目的に特色を活かした計画的な土地利用を促進します。
自然環境と住環境が調和した良好な都市景観の形成に取り組みます。

1-1-2
都市基盤の整備



道路・下水道などの都市基盤の整備を促進し、利便性の高いまちの形成に取り組むとともに、ゆとりとやすらぎの空間となる公園・緑地に対し、既存公園の日常管理や時代に沿った公園機能の充実に取り組みます。

1-2 生活基盤の安定したまち

基本施策

基本的な方向性

1-2-1
道路・橋梁の
整備



主要幹線道路を軸とした円滑な道路動線を確保するため、道路の環状化に取り組むとともに、市内道路・橋梁の老朽化に伴う長寿命化を計画的に進め、市内道路の安全確保に取り組みます。

1-2-2
公共交通の充実



サイクルアンドバスライドやバス・鉄道への乗り継ぎなど、利用者の利便性向上に努め、大阪方面バスの利用拡大に取り組みます。
岩出市巡回バスでは、交通弱者をはじめ、日常生活での移動手段としての利便性を高めるため、市民ニーズの把握に努めるなど、生活福祉バスとしての機能充実に取り組みます。

1-2-3
上下水道の整備



安全で豊かな水資源の確保と水道水の安定供給に取り組みます。
令和12年度の整備完了に向け、公共下水道の計画的な整備推進と普及促進に取り組みます。
経営の健全化を図るため、水道料金の未収金回収や下水道の早期接続など、上下水道ともに、自主財源の確保に取り組みます。

1-3 環境を守るまち

基本施策

基本的な方向性

1-3-1
自然環境の保全



自然を愛する心とマナーの向上を図るため、市民と行政が一体となり、「ごみのないまち・きれいなまち・美しいふるさとづくり」に取り組みます。
新エネルギーの活用と省エネルギーの取組を促進し、地球温暖化の防止を推進します。

1-3-2
生活環境の向上



都市整備や宅地化など、市民生活を取り巻く環境が変化し、環境問題が多様化・複雑化する中、快適な市民生活の基礎となる生活環境の形成と保持に取り組みます。
ごみ処理施設の安定的な運営を図るとともに、ごみの分別と再資源化による循環型社会の構築とごみ減量化に取り組みます。

総合戦略による取組 基本戦略1 人が集う、魅力あるまち

本市の魅力の一つは、広域幹線道路の整備に伴う、大型店舗等の進出により商業・サービス業の充実による「便利さ・暮らしやすさ」があげられます。

「便利さ・暮らしやすさ」を追求していくうえで、都市基盤の整備は不可欠です。住環境や利便性を考慮し、道路、橋梁、上下水道などの地域を支えるインフラ整備や公共施設の機能充実と長寿命化、公共交通機関の利便性向上に取り組むことで、住んでよかったと思えるまちづくりによる移住・定住促進を図ります。

また、良好な生活環境を維持するため、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の促進による循環型社会の構築を目指し、廃棄物の適切な処理、不法投棄の防止など環境に配慮した施策を推進します。

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-1-1 土地利用と都市環境

本市の状況

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

- 少子高齢化により、まちの高齢化が進み、厳しい人口状況にあります。まちの都市化が進み、生活の利便性が高まることで、近隣市からの住民異動や外国人の転入などにより、年間約 300 の世帯増加が続いています。また、住民異動においても、年間約 700 ～ 800 件の転居が続いており、ベッドタウンとしての本市の特性から、住宅の必要性は、未だ高い状況にあります。
- 土地利用については、高齢化等の影響により農地の活用が減少し、住宅開発の需要性が高い本市では、農地から宅地への土地利用が大半を占め、当面の間、この状況が続くものと考えられます。
- 「都市計画法」及び「岩出市開発事業に関する条例」に基づき、適切な開発指導に努めるとともに、開発行為にかかる関係各課との連携強化を図り、きめ細やかで、適正かつ円滑な開発指導に取り組んでいます。

開発状況

(単位：ha)

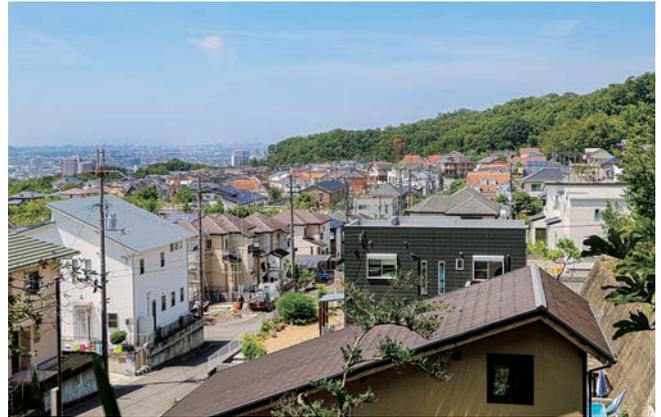
	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
分譲住宅	6.7	2.8	4.5	8.1	5.7	4.8
集合住宅	1.1	0.8	2.3	1.1	0.5	0.3
店舗	1.2	0.9	2.1	1.9	0.4	1.4
工場	0	0	4.8	0	0.5	3.1
その他	6.2	2.7	0.6	0.3	1.1	0.3
開発面積	15.2	7.2	14.3	11.4	8.2	9.9

※ 3 月末実績

市内世帯数の状況 (単位：世帯)



※ 3 月 31 日時点の住民基本台帳世帯数



開発面積 (単位：ha)



※ 3 月末実績

- 市の健全な発展を目的とした優良な土地利用が求められる中、都市構造基本構想による、都市・交流拠点の連携・交流を軸に企業集積に努めており、特に交流拠点となる京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ周辺については、立地環境を活かし、製造業や物流分野への企業誘致に取り組んでいます。
- 公共事業をはじめとするインフラ整備にあわせた土地利用への誘導に努めながら、都市景観の調和とバランスを保つため、自然環境の保全に配慮した自然、農業、住宅による農住一体となった住環境整備に取り組んでいます。
- 人口の減少、高齢化の進展、同居率の低下、住居の住み替えなど、様々な原因により全国の空家数は増加傾向にあり、景観、倒壊、環境、犯罪など、空家に対する問題は深刻な社会問題となっています。
- 本市においても、雑草、瓦、ブロック塀など、空家に対する問い合わせが徐々に増加しており、市関係部署による庁内連携体制のもと、空家状況の把握や所有者等に対する適正管理への助言など、空家等への対策に取り組んでいます。

空家状況

(単位：件)

	H5年	H10年	H15年	H20年	H25年	H30年
空家件数	2,370	5,220	3,640	4,050	3,060	2,970

空家件数 (単位：件数)



資料：総務省「住宅土地統計調査」

- 筆界点の復元の基となる基準点の管理や土地のあらゆる施策の基礎資料として、地籍データの利活用を推進し、土地の適正管理に努めています。

主な取組方針

取組方針 1 計画的な土地利用の推進

- 法令等に基づく適切な開発指導と関係各課との連携のもと、適正かつ円滑な開発指導に努めます。
- 市の健全な発展を目的に「都市構造基本構想」に基づいた計画的な土地利用を促進します。

取組方針 2 調和のとれた都市景観の形成

- 自然環境の保全に配慮した自然、農業、住宅による農住一体となった住環境整備に取り組みます。
- 自然・歴史景観の保全と市街地景観との調和に努め、個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります。

取組方針 3 地籍データの管理と活用推進

- 地籍調査データによる基準点の管理や資料としての活用推進を図りながら、土地の適正管理に努めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 都市環境の整備

本市の魅力の一つは、広域幹線道路の整備に伴う、大型店舗等の進出により商業・サービス業の充実による「便利さ・暮らしやすさ」があげられます。市の特性を活かしたまちづくりにより、民間事業者による住宅開発の誘導を図るとともに、適正な開発指導に取り組みます。また、良好な住環境を維持するため、空家問題に対しては関係法令に基づき適切に対応します。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
良好な住宅対策に満足している市民の割合	60.5%	70.8%	75.1%	
都市景観の創出に満足している市民の割合	46.5%	61.3%	67.3%	
本市に住み続けたいと思う市民の割合	87.0%	90.0%	93.0%	
助言を行った空家等の件数 (累計)	23 件	53 件	78 件	
総合戦略 KPI	住宅開発申請件数	24 件	30 件	30 件
	改善した空家等の件数 (累計)	2 件	15 件	23 件

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
都市計画マスタープラン	平成16年度～令和7年度
空家等対策計画	令和3年度～令和7年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-1-2 都市基盤の整備

本市の状況

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

- これまで計画的に進められてきた、国道24号、京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ、県道泉佐野岩出線など、広域幹線道路の整備が概ね完了したことで、他府県をつなぐ広域交通の利便性が飛躍的に向上するとともに、市内道路渋滞の緩和につながっています。
- 国道24号や京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ周辺における企業の誘致開発を推進するとともに、都市拠点、交流拠点、交流軸を中心に、市内主要幹線道路を軸としたロードサイドショップなどの企業集積に取り組んでいます。
- 道路等の整備が進み、まちの都市化と市民生活の利便性が高まる中、新たなインフラ整備として、平成13年度から公共下水道の整備に着手しています。公共下水道整備には、多額の費用を要することから、整備効果や会計負担等を考え、計画的に整備を進め、都市にふさわしいライフラインの確立と水環境の保全に取り組んでいます。
- 公共交通の結節点となるJR岩出駅の駅前周辺整備については、JRとの連携を図りながら、駅前周辺の環境向上として、交流空間の拡充など整備促進に努めます。
- ゆとりとやすらぎの空間として、都市公園、その他の公園、緑地、広場など、市内には、令和2年3月末時点で262.41haの公園・緑地があり、安全で快適な公園の維持管理に努めています。
- 公園、緑地、広場などの設置については、既存施設の管理体制や地域住民の利用状況を踏まえ、用地取得の可否や地域の必要性などの要件を考えながら、市全体の総合的なバランスを検討し、効率的・効果的な設置に取り組んでいます。



- 一時避難場所への活用や高齢者向け健康遊具の設置など公園に求められる機能が多様化する中、社会情勢や市民ニーズを正確に把握し、利用効果と安全性を考えた既存公園の機能充実に取り組んでいます。



都市公園

(単位：ha)

種別	公園名	開設面積
街区公園	大供公園	0.66
	荒神公園	0.10
	蔵谷公園	0.11
	芝引公園	0.17
	東公園	0.63
近隣公園	さぎのせ公園	3.70
合計	6カ所	5.37
都市緑地	大宮緑地総合運動公園	7.70
墓地公園	根来公園墓地	23.40

その他の公園・緑地・広場

(単位：ha)

種別	公園名	開設面積
農村公園	水栖大池公園	4.69
	新坂ふれあい公園	0.65
	押川地区ふれあい公園	0.08
	境谷地区ふれあい公園	0.10
緑地	和歌山県植物公園緑花センター	12.38
	根来山げんきの森	195.00
広場	若もの広場	2.96
	根来総合運動広場	2.04
	岡田スポーツ広場	1.99
その他	交通公園（防災公園）	0.64
	根来SL公園	0.05
宅地開発により設置された公園（313カ所）		6.14

主な取組方針

取組方針 1 既設広域幹線道路の整備促進

- 市内交通状況を見たうえで、必要に応じ、既設広域幹線道路（国・県）への整備要望に努めます。
- 広域幹線道路への接続や接続道路の環境整備に取り組むなど、市内広域幹線道路の充実に努めます。

取組方針 2 都市インフラの整備

- 主要幹線道路を軸に道路交通の利便性を高めることで、ロードサイドショップなどの企業集積を促進します。
- 計画的に公共下水道整備を進め、都市ライフライン及び環境整備の構築に努めます。

取組方針 3 公園の適正管理

- 公園施設の計画的な維持修繕と長寿命化を図り、公園を安全で安心して利用できるよう適正な管理に努めます。
- 有事の際の避難場所及び少子高齢化による高齢者の利用を考え、既存公園の多面的機能の強化に努めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 都市基盤の整備

「便利さ・暮らしやすさ」を追求していくうえで、都市基盤の整備は不可欠です。これまでのまちづくりの成果をより効果的にしていくための地域を支える道路、公共下水道などのインフラ整備に取り組みます。

公園・緑地は市民の憩いの場だけでなく、災害時の一時避難場所や活動拠点としての利用等、求められる機能の充実に努めます。

市民ボランティアによる清掃活動に対して、サポート及び協力することで、美しい公園の維持、利用者の満足度の向上に取り組みます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
市街地整備に満足している市民の割合	62.7%	69.3%	72.5%	
公園・緑地の整備に満足している市民の割合	46.1%	55.0%	59.5%	
総合戦略 KPI	市民一人当たりの公園面積	7.91㎡	7.94㎡	7.98㎡
	さぎのせ公園年間利用者数	62,751人 (5年平均)	63,000人	63,000人

SDGsの目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
都市計画マスタープラン	平成16年度～令和7年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-2-1 道路・橋梁の整備

本市の状況

- 広域幹線道路として、長年にわたり、要望活動に取り組んできた県道泉佐野岩出線については、大阪府側が平成 25 年度に暫定 2 車線による全線供用開始を行い、和歌山県側が平成 31 年 3 月に市内全線 4 車線化及び岩出橋の架け替えを完了したことで、本路線の市内整備は終了となります。
- これまで国道 24 号及び県道粉河加太線などの広域幹線道路を軸に市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線など、市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできましたが、平成 31 年 3 月の県道泉佐野岩出線完了により、市内主要幹線道路の整備計画は、概ね完了となります。
- 道路を安心して通行できるよう、道路拡幅による歩道設置や交差点改良など、生活道路の整備・充実に取り組んでいます。また、市内幹線道路を結ぶ生活道路の利便性と安全性を更に高めるため、幹線道路間に繋がる双方向の道を整備し、日常生活の機能向上はもちろん、災害及び緊急時の安全・安心を確保するため、市内主要幹線道路を軸とした生活道路の環状化対策にも取り組んでいます。



第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

市内主要幹線道路

国道

路線名	車線数	幅員	延長
京奈和自動車道	2	11.0	5,800
国道 24 号	4	25.0	5,800

県道

路線名	車線数	幅員	延長
県道泉佐野岩出線	4	—	7,800
県道粉河加太線	2	—	13,800
県道和歌山打田線	2	—	6,800
県道小豆島岩出線	1	—	8,300
県道船戸停車場線	1	—	300
県道岩出野上線	2	—	7,100
県道新田広芝岩出停車場線	2or1	—	2,500

市道

路線名	車線数	幅員	延長
市道山西国分線	2	9.0	5,700
市道東坂本西国分 1 号線	1	6.0	1,000
市道西国分 8 号線外	2or1	6.5	1,100
市道野上野清水線	2	12.0	2,500
市道宮岩出駅線	2	10.0	500
市道安上中島線	2	14.0	1,700
市道紀泉台団地線	2	12.0	1,900
市道相谷中島線	2	12.0	2,200
市道下中島松原線	2	10.5	900
市道根来 3 号線外	2	8.0	2,600
市道根来安上線	2	10.0	1,300
市道押川根来線	1	5.0	700
市道根来川尻線	2	8.5	2,200
市道金屋荊本線	2	11.5	1,300

- 市が管理する 2m 以上の橋梁は、平成 30 年度時点で 237 橋ありますが、その多くは昭和 45 年以降に建設されており、点検結果に基づく診断で早期措置が必要な 3% の橋梁については、早急な対応を実施しています。

市が管理する 2m 以上の橋梁

(単位：%)

	健全	予防保全	早期措置	緊急措置	計
市橋梁の健全度	30.0	67.0	3.0	0	100

※ H30 年度末実績

- 日常生活に欠かせない生活道路の機能と役割を将来に持続し、通行者の安全性・信頼性を確保するとともに、大規模修繕など、将来コストの縮減を図るため、道路・橋梁の長寿命化対策として、補修・改修及び改良工事を計画的に実施しています。



主な取組方針

取組方針 1 主要幹線市道の整備

- 主要幹線道路の交通状況や道路環境の把握に努め、関係機関との連携を図るなど、問題解消に取り組みます。
- 主要幹線道路の整備については、市内道路網のバランスや緊急性を考え、計画的に進めます。

取組方針 2 生活道路の整備・充実

- 災害や緊急時の車両通行や道路交通の円滑化など、生活道路の利便性を高めるための道路環状化対策に取り組みます。
- 生活道路の安全性と利便性を高めるため、道路の改良・維持補修・点検など、管理体制の充実に努めます。

取組方針 3 道路・橋梁の長寿命化

- 道路・橋梁の老朽化が進む中、道路機能の確保と将来コストの縮減を図るため、長寿命化対策に取り組みます。
- 生活道路の安全性を高め、利用者の信頼性を確保するため、計画的な維持管理に努めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 道路整備の充実

京奈和自動車道や県道泉佐野岩出線等の広域幹線道路の整備により、本市の交通の利便性が大幅に向上しています。引き続き、市内道路の利便性と安全性を高めるため、市道金屋荊本線の整備など生活道路の環状化や交差点改良、長寿命化等に取り組みます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値	
		(令和7年度)	(令和12年度)
道路網の整備に満足している市民の割合	51.9%	57.9%	61.2%
長寿命化対策済みの橋梁の割合	61.1%	88.9%	100%
総合戦略 KPI 市道金屋荊本線の整備率	0%	55.0%	100%

SDGsの目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-2-2 公共交通の充実

本市の状況

- 大阪方面路線バスは、通勤、通学、レジャー、ショッピングなど、大阪方面への移動手段として、サイクルアンドバスライド、また、令和2年度から交通系ICカードの導入など、利用者の利便性向上に努めながら、利用拡大に取り組んでいます。
- 岩出市巡回バスは、公共バスとしてだけでなく、福祉バスとして、高齢者をはじめとする交通弱者の方が、買物や病院などへの日常生活の移動手段として利便性を高めるため、アンケート等によりニーズの把握を行うとともに、高齢者等が無料で乗車できる「あいあいカード」のPRに努め、利用促進に取り組んでいます。



大阪方面路線バス (単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
年間乗車数	89,827	89,396	89,069	93,895	93,666	87,440

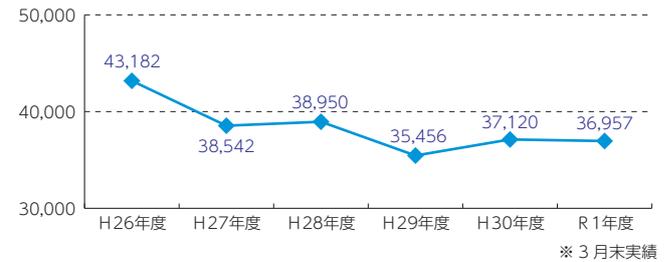
大阪方面路線バス年間乗車数 (単位：人)



岩出市巡回バス (単位：人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
年間乗車数	43,182	38,542	38,950	35,456	37,120	36,957

巡回バス年間乗車数 (単位：人)



- 紀の川コミュニティバスは、岩出市と紀の川市の広域圏内の移動手段として、紀の川市と共同運行しています。駅、市役所、公立那賀病院、貴志川高校を停車ポイントに広域ネットワークの確保・維持に取り組んでいます。
- 各バス事業については、時刻表の配布や市広報への掲載、また、高齢者を中心とした講座・教室や市イベントでの啓発など、バス利用拡大に向けたPR活動に努めています。また、地域内の日常生活の移動手段として、より利便性の高い公共交通の維持・確保に努めるとともに、JRへのアクセスや地域間幹線系統バスとの連携を図り、広域的な移動も担える生活交通としての機能強化に取り組んでいます。
- 地域公共交通確保維持改善計画の策定や岩出市地域公共交通協議会の開催など、市内公共交通の課題等の審議を行いながら、市内公共交通ネットワークの確立等に取り組んでいます。
- 公共交通の結節点となるJR岩出駅については、これまでトイレ改修や駅前周辺の街路灯の整備など、駅及び周辺的环境整備に取り組み、公共交通の利用促進に努めてきました。
- JR岩出駅のバリアフリー化は、令和2年3月に完了し、スロープ等による段差解消、エレベーターの設置、跨線橋の架け替え、多機能トイレ及び点字ブロックが整備されています。すべての人にやさしい環境整備に取り組み、駅利用者の利便性と安全性を高めるとともに、リニューアルによる景観改善など、利用しやすい空間づくりに努めています。



主な取組方針

取組方針 1 公共交通の利便性向上

- サイクルアンドバスライド、バス・鉄道などへの乗り継ぎなど、利用者の利便性向上に取り組みます。
- アンケートの実施など、利用者のニーズや実態の把握に努めながら、利用拡大につながる効率・効果的な取組を進めます。

取組方針 2 公共交通の利用促進

- バス時刻表の配布や取組のPRなど、利用拡大につながる広報活動の強化に取り組みます。
- 生活していくうえで欠かせない交通移動手段の一つとして、公共交通の利用促進に取り組みます。
- バス、鉄道など、市内の公共交通ネットワークの充実に向け、岩出市地域公共交通協議会で取組を進めます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 公共交通の利便性向上

公共交通としての巡回バスについては、利用者ニーズに基づき利便性の向上に努めます。
 大阪方面路線バスについては、通勤・通学者の利便性だけでなく、レジャーへの活用を図るとともに、大阪方面から岩出市への利用についても促進していきます。
 日常生活の移動手段を確保するため、大阪方面路線バス、岩出市巡回バス、紀の川コミュニティバスの3路線の利用促進と路線維持に取り組みます。
 鉄道の安定した運行維持のため、関係機関との連携による広域的な視点からの利用促進に努めます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
公共交通の充実に満足している市民の割合	20.6%	30.5%	35.8%	
大阪方面路線バス乗車数	87,440人	90,000人	94,000人	
岩出市巡回バス乗車数	36,957人	36,000人	42,000人	
総合戦略 KPI	公共交通乗車数(3路線合計)	156,271人	158,000人	173,000人
	公共交通路線数	3路線	3路線	3路線

SDGsの目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
地域公共交通確保維持改善計画	毎年策定

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-2-3 上下水道の整備

本市の状況

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

- 水道事業では、水道事業ビジョンに基づき、「持続」「安全」「強靱」を長期的な政策目標とし、中長期的財政収支による計画的な施設の整備・更新を効率的かつ効果的に管理運営するため、平成 29 年 3 月に水道事業アセットマネジメント計画を策定し、健全な水道を次世代に引き継いでいけるよう、事業計画の推進に取り組んでいます。
- 上水道では、近い将来発生が予想される南海トラフを震源とする巨大地震などの大規模災害に備え、管路の布設替えなど、計画的に耐震化を進めています。特に管路整備については、病院、学校、避難所などの重要給水施設への供給ラインの確保を優先するなど、効率・効果的な耐震対策に取り組んでいます。
- 水道施設の経年劣化による機能停止や漏水事故などのリスク解消を図るため、既設管路の把握、老朽管の布設替え、漏水調査、管路修繕などの計画的な取組を進め、大事故の未然防止に取り組むとともに、安全で豊かな水資源を確保し、安定した飲料水を提供するため、漏水解消による有収率の向上に取り組んでいます。
- 近年、人口増加が見込めない中、節水型電化製品等の普及、飲料水の販売など、水道水の需要低下により、厳しい収入状況にあります。上水道の未収金回収として、支払督促や給水停止による徴収強化を図るなど、安定経営のための財源確保に取り組んでいます。
- 公共下水道整備については、計画処理人口 53,200 人、計画面積 1,420ha に対し、令和 12 年度の整備完了を目標に進めています。これまで、平成 13 年度に第 1 次認可区域に着手後、第 4 次認可区域までの 691ha の整備を令和元年度に完了し、現在、第 5 次認可区域の整備に着手しながら、令和 2 年度で第 6 次認可区域の取得を行い、計画的に下水道事業を推進しています。
- 公共下水道は、事業の平準化を図りながら、長期計画での整備を進めています。まちの都市化など、都市環境の変化に合わせ、市宅地開発等調査会との連携・調整を行い、効率・効果的な整備と普及に取り組んでいます。
- 公共下水道の整備には、多額の事業費が必要となることから、財源確保はもとより、整備区域内の早期接続を要請し、接続率の向上を図りながら、自主財源の確保に取り組んでいます。
- 下水道事業は、将来にわたって持続可能な経営を確保するため、令和 2 年度から公営企業会計に移行し、長期的かつ計画的な経営基盤の強化を目指します。

上水道管 (単位: %)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
耐震化率	31.6	33.6	36.3	38.3	39.8	41.0

上水道管の耐震化率 (単位: %)



有収率 (単位: %)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
有収率	88.0	88.2	85.2	83.0	84.9	87.2

有収率 (単位: %)



公共下水道普及率 (単位: %)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
普及率	20.8	26.6	31.9	36.0	39.5	44.9

公共下水道普及率 (単位: %)



主な取組方針

取組方針 1 上水道の安定供給

- 安全で豊かな水資源の確保と安定した飲料水の供給に努めます。
- 老朽化に伴う事故を防止するため、計画的な定期点検と管路更新に取り組みます。
- 災害時における被害を抑制するため、施設及び管路の耐震強化に取り組みます。

取組方針 2 計画的な下水道整備の推進

- 都市インフラ及び環境保全を図るため、公共下水道の整備を推進します。
- 認可区域の拡大を図り、下水道の普及に取り組みます。
- 財政負担を考え、計画的な整備のもと、事業の平準化を図るとともに、事業財源の確保に取り組みます。

取組方針 3 上下水道の安定経営

- 公平・公正な水道事業の運営のもと、新たな未収金を発生させない、完全徴収に向けた取組を進めます。
- 水道料金の未収金回収において、支払督促や給水停止などの法的措置を講じ、収納率の向上に努めます。
- 下水道経営の効率化を図るため、普及地域への早期接続と水洗化助成金制度の活用 PR に取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 計画的な下水道整備

生活環境の改善、紀の川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を行います。また、公共下水道の整備区域においては、早期接続の啓発に取り組みます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値	
		(令和7年度)	(令和12年度)
上水道整備に満足している市民の割合	84.7%	87.1%	88.4%
下水道整備に満足している市民の割合	58.6%	65.1%	68.5%
上水道の有収率	87.2%	90.0%	90.0%
総合戦略 KPI 下水道の普及率	44.9%	73.5%	95.3%

SDGsの目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
水道事業ビジョン	平成28年度～
管路更新整備計画	平成28年度～
水道事業アセットマネジメント計画	平成28年度～
公共下水道全体計画	平成23年度～令和17年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-3-1 自然環境の保全

本市の状況

●市内における廃棄物の不法投棄を未然に防止し、不法に投棄された廃棄物を早期に発見・処理できるよう、関係機関との連携を図りながら、環境パトロールや予防啓発など、市内の環境美化に取り組んでいます。

●毎年7月の「河川愛護月間」に、環境美化の認識を深めるとともに、愛着の持てるふるさとづくりに貢献することを目的に「クリーン缶トリー運動」を実施しています。市民・団体・事業所・行政が一体となり、「ごみのないまち 美しいふるさとづくり」に取り組んでいますが、近年、市内各地域において年間を通した、自主的な清掃活動等により、参加者が減少傾向にあります。

●「クリーン缶トリー運動」を通じ、環境美化運動への認識を深めるとともに、自然環境を守り育む個人・団体への育成・支援を行い、清掃ボランティア活動の促進に取り組んでいます。



●公共下水道への早期接続と合併処理浄化槽の適正な維持管理を促し、排水処理を水洗化することで、汚水処理による河川等の水質汚濁の防止に取り組んでいます。

●し尿及び浄化槽汚泥については、適正処理を行うため、岩出市と紀の川市の2市で構成する那賀衛生環境整備組合で管理運営を行っています。

●吉野川から紀の川の流域市町村で構成される吉野川・紀の川流域協議会の広域活動を推進し、市内を流れる紀の川の水質保全と自然環境の保全に取り組んでいます。

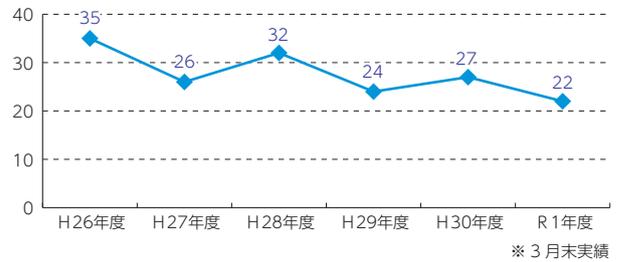
●農道、林道、ため池等の農林業用施設については、自然の素材を活用し、宅地、商業地、工業地などの都市景観と共存し、調和が保てるよう自然環境に配慮した整備に取り組んでいます。

●地球温暖化防止月間におけるパネル展示やイベント時の啓発など、地球環境問題に対する関心を高めるとともに、市民・民間企業との連携を図りながら、省エネルギー対策及び温室効果ガス排出削減に取り組み、地球にやさしい環境づくりに努めています。

環境パトロール (単位: 件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
不法投棄件数	35	26	32	24	27	22

市内不法投棄件数 (単位: 件数)



美化ボランティア活動支援 (単位: 枚)

ボランティア袋使用数	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
	12,190	13,792	11,577	10,565	12,707	11,753

※ 3月末実績

クリーン缶トリー運動 (単位: 人)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
参加人数	2,881	2,576	2,884	2,192	1,906	2,141

参加人数 (単位: 人)



那賀衛生環境整備組合 (単位: kℓ)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
し尿	13,520	12,773	11,626	10,634	9,977	9,403
浄化槽汚泥	16,974	17,005	17,730	18,452	18,204	20,958

し尿・浄化槽の汚泥量 (単位: kℓ)



主な取組方針

取組方針 1 環境美化活動の推進

- 自然を守り、育む、個人やボランティア団体の育成・支援に取り組みます。
- 自然を呼びかける市民参加イベントを開催し、自然を愛する心とマナーの向上を図ります。

取組方針 2 自然環境との共存

- 土地利用方針に基づき、都市景観に配慮した緑地・農地・宅地などの土地利用を促進しながら、自然環境の保全と調和に努めます。
- 公共下水道及び合併処理浄化槽による排水処理の水洗化を推進し、河川等の水質汚濁の防止に取り組みます。

取組方針 3 地球温暖化対策の推進

- 温室効果ガスの排出削減など、市民・民間・行政の連携・協力を図りながら、地球温暖化防止対策に努めます。
- 公共施設への導入や一般家庭への普及啓発など、新エネルギーの活用と省エネルギーへの取組を促進します。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 環境美化の推進

不法投棄の防止、環境問題に関する周知・啓発に努めるとともに、監視パトロール、クリーン缶トリー運動の実施等、「ごみのないまち きれいなまち 美しいふるさとづくり」を合言葉に市民と一体となって環境保全に取り組みます。公共下水道への早期接続を促すことで、公共水域の水質保全を図ります。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
公害のないまちづくりに満足している市民の割合	82.9%	86.4%	88.1%	
自然の保全・活用に満足している市民の割合	71.9%	79.4%	82.5%	
環境衛生に満足している市民の割合	74.7%	81.2%	84.0%	
総合戦略 KPI	不法投棄の件数	22 件	10 件	10 件
	クリーン缶トリー運動参加人数	2,141 人	2,500 人	2,500 人

SDGs の目標との関連



1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

1-3-2 生活環境の向上

本市の状況

第1章 住んでよかったと思えるまちづくり

- 放置自転車については、駅前駐輪施設等の整理・指導をはじめ、利用者のマナー向上を図るための啓発や撤去など、放置自転車対策に取り組んでいます。
- 近年、犬・猫等の飼い方やあき地の雑草繁茂など、身近な環境問題に対する相談や要望が増加傾向にあります。良好な生活環境を保持するため、所有者等に対して助言・指導に取り組んでいます。
- 循環型社会の構築は、全国的な課題であり、本市においてもごみの減量化・再資源化の推進に取り組んでいます。平成24年度から排出される家庭系可燃ごみの有料化を実施するとともに、市民が取り組むごみ減量に対して支援を行っています。
- 一般廃棄物排出量のうち、家庭系可燃ごみは、各家庭におけるごみの分別や排出抑制などの取組により、減少傾向ですが、一方、事業系一般廃棄物については、都市基盤整備が進んだことにより、経済活動が活発化されたことから増加しています。

ごみ再資源化 (単位：%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
再資源化率	21.1	19.3	19.4	19.1	19.0	20.4

ごみ再資源化率 (単位：%)



放置自転車 (単位：件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
撤去件数	166	114	108	112	89	113

※ 3月末実績

狂犬病予防 (啓発・予防接種・登録) (単位：%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
注射率	65.87	66.6	64.79	65.05	66.35	64.9

※ 3月末実績

雑草等除去 (単位：%)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
除去達成率	74.5	74.78	73.25	71.56	75.0	83.9

※ 3月末実績

ごみ排出量 (単位：t)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
可燃(家庭系)	9,911	9,881	9,534	9,450	9,358	9,335
可燃(事業系)	2,954	3,061	3,046	3,159	3,745	3,769
不燃ごみ	911	911	891	923	960	972
資源ごみ	1,847	1,791	1,678	1,616	1,537	1,639
粗大ごみ	2,345	1,926	1,965	2,060	2,435	2,790
雑草	942	777	743	748	976	800
計	18,910	18,347	17,857	17,956	19,011	19,305

※ 3月末実績

- 家庭から排出される粗大ごみの排出量が増加傾向である中、リサイクル可能な粗大ごみを岩出クリーンセンター内に設置したリサイクル工房において、再利用品として整備し、展示販売会を行うとともに、4R（リフューズ・リデュース・リユース・リサイクル）の啓発・推進に取り組んでいます。
- ごみ集積所の集約化により、効率・効果的な収集体制の構築に取り組むとともに、公衆衛生の向上と管理体制の徹底を図るため、区・自治会に対し、ごみ集積施設の設置支援を行っています。また、高齢化が進む中、集積所へのごみの持ち出しが困難な高齢者や障害のある人に対し、収集作業員が戸別訪問する「ふれあい収集」による回収支援を実施しています。

ふれあい収集 (件)

	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
登録件数	18	19	23	37	46	48

※ 3月末実績



主な取組方針

取組方針 1 良好な生活環境の形成

- 市民の美化意識や活動意欲の向上を図るため、自主活動行う市民・地域・団体の活動推進と支援に取り組みます。
- 市民それぞれの良好な生活環境を保持するため、身近な環境問題に関する周知・啓発と問題解消に努めます。

取組方針 2 ごみの減量化と再資源化の推進

- 食品ロスの削減に努め、食べ物を無駄にしない意識の醸成を図るため、3010 運動などの啓発・推進に取り組みます。
- 負担の公平性を保つため、家庭系ごみの有料化を推進し、ごみの排出抑制に取り組みます。
- ごみの減量化及び再資源化の基礎となるごみ分別への取組強化に努めます。

取組方針 3 効率的なごみ収集体制の構築

- ごみ収集の効率化を図るため、区・自治会によるごみ集積所へのごみの集約化を推進します。
- ごみ出しが困難な高齢者及び障害のある人を支援するための収集支援に取り組みます。

総合戦略による取組

基本戦略 1 人が集う、魅力あるまち

○施策 快適な生活環境の実現

市民や事業者のごみ減量化・再資源化に対する意識を高めるため、4R の啓発・推進に取り組みます。
粗大ごみ等として回収した自転車や家具をリサイクルし、展示・販売を行うことで、ごみの減量化と資源化に取り組みます。
雑草や空家管理の問題については、所有者への指導や助言により適切な管理を求めます。

成果指標

●まちづくり指標

	現状値 (令和元年度)	目標値		
		(令和7年度)	(令和12年度)	
ごみ減量化の推進に満足している市民の割合	64.9%	74.1%	78.0%	
市民1人あたりのごみの排出量	979g/人/日	852g/人/日	798g/人/日	
ごみの再資源化率	20.4%	23.5%	27.0%	
総合戦略 KPI	リサイクル自転車・家具の年間販売件数	133件	200件	200件
	雑草等除去依頼達成率	82.4%	85.0%	85.0%

SDGs の目標との関連



関連する個別計画

計画名	計画期間
一般廃棄物処理基本計画	令和3年度～令和12年度

1 住んでよかったと思えるまちづくり

2 安全で安心して暮らせるまちづくり

3 笑顔あふれるまちづくり

4 元気で健康なまちづくり

5 にぎわいと輝きのあるまちづくり

将来を見据えた持続可能な行財政運営

